

2019年10月29日

各 位

住信SBIネット銀行株式会社

**住信 SBI ネット銀行株式会社と株式会社島根銀行
住信 SBI ネット銀行の住宅ローン取扱に向けた基本合意書の締結のお知らせ**

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：円山法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」という）は、株式会社島根銀行（本社：島根県松江市、頭取：鈴木良夫、以下「島根銀行」という）と、住信 SBI ネット銀行を所属銀行、島根銀行を銀行代理業者として、同行のお客様へ、当社の多様な住宅ローンの提供に向けた基本合意書を締結致しました。今後、関係官庁との調整、取引に関する最終的な合意内容を定めた契約等の締結を経て、2020年1月を目途として提供開始する予定となりましたので、お知らせ致します。

島根銀行では、山陰両県でお客様のニーズの高い2段階固定金利型住宅ローン「安心 III（トリプル）」を中心に、多くのお客様から好評いただいております。加えて、変動金利型や全期間固定金利型といった商品ラインナップの拡充に対するかねてからのお客様のニーズに対し、2019年9月6日に発表した SBI グループとの資本業務提携における、個人のお客様向けの取組みの第一弾として、銀行代理業者として、お客様のニーズに応えた新しい商品の提供ができると考えております。今般の合意により、住信 SBI ネット銀行の「ミスター住宅ローン REAL」(※1)、「フラット35（買取型）」(※2)、「フラット35（保証型）」(※3)をお取り扱い致します。魅力的な変動金利に加え、金利上乘せなしで全疾病保障や交通事故傷害補償といった充実した保障が付帯された住信 SBI ネット銀行の「ミスター住宅ローン REAL」と、ずっと金利が変わらない安心感が特徴の「フラット35（買取型）」、金利は変わらない安心感そのままに魅力的な金利である「フラット35（保証型）」について、島根銀行の店舗を通じて同行行員に直接ご相談、お申込みいただくことが可能となる予定です。

今後も SBI グループとの連携強化によって、島根銀行のお客様に対して、幅広い金融商品・サービスの提供を行ってまいります。

今後、当社は NEOBANK®（ネオバンク）事業展開の一つとして、島根銀行の銀行代理業者としての強みを活かし、住宅ローンに限らず日常におけるお客様のさまざまなニーズに応じた新たな銀行サービスの提供を検討・推進してまいります。

※1「ミスター住宅ローン REAL」は銀行代理業専用商品であり、住信 SBI ネット銀行が取り扱う「ミスター住宅ローン」、「ネット専用住宅ローン」とは異なる商品です。「ミスター住宅ローン REAL」は銀行代理業の店舗を通じてのみお申込みいただくことができます。

※2「フラット35（買取型）」は、住宅金融支援機構と住信 SBI ネット銀行が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。住信 SBI ネット銀行の「フラット35」は、機構団信（住宅金融支援機構が提供する「機構団体信用生命保険特約制度」）に加え全疾病保障にも加入いただける安心感を提供いたします。

※3「フラット35（保証型）」は、住宅の建築費または購入価額の一定割合の自己資金をご用意いただくことで、住信 SBI ネット銀行がお取り扱いしている「フラット35（買取型）」より低い金利でご提供する全期間固定金利の住宅ローンです。さらに、SBI 生命保険株式会社が提供する先進医療特約付団体信用生命保険に加え、全疾病保障にもお客さまのご負担なく加入いただけます。

以上